広報
あいおい
～いのち輝き　絆でつなぐ　あいのまち～
5
May 2014
No. 1036

みなとの女王誕生!!

主な内容

P2-5　振り込め詐欺にだまされないで
P11　健康だより
P12-13　まちのできごと
P24　あいおいえんじぇるず

振り込め詐欺にだまされないで

5月は「消費者月間」です

問地域振興課まちづくり推進係　☎㉓7130

一人暮らしの人や高齢者を狙い、電話を使ってお金をだまし取る「振り込め詐欺」。手口が多様化・巧妙化し、その被害は後を絶ちません。

相生市でも被害が発生しており、身近な問題となっています。

従来では、金融機関を通じて「振り込ませる」手口が多く見られましたが、最近では、犯人が現金やキャッシュカードを直接自宅等に取りに来る「振り込ませない」振り込め詐欺（いわゆる「受取型」の手口）が増加しています。

平成25年上半期のオレオレ詐欺のうち、交付形態別では、振込型が約2割、現金受取型が約8割となっています。

このような被害を防ぐためには、手口を知り、だまされないように適切な対策を取ることが必要です。

▶年代別被害状況

	オレオレ詐欺		還付金詐欺		架空請求詐欺		融資保証金詐欺	
	男	女	男	女	男	女	男	女
20歳代以下	0	0	0	0	19	20	7	5
30歳代	0	1	1	4	11	13	8	13
40歳代	1	1	1	5	5	16	14	14
50歳代	2	13	3	14	4	10	14	10
60歳代	12	32	10	27	2	0	6	5
70歳代	13	18	9	22	0	1	3	3
80歳代以上	3	4	1	2	0	0	0	0
合計	31	69	25	74	41	60	52	50

※四捨五入の関係で合計数値が100にならない場合あり（警察庁調べ）

▶振り込め詐欺被害状況

年	認知件数	被害額
平成19年	17,930件	約251億4,242万円
平成20年	20,481件	約275億9,439万円
平成21年	7,340件	約95億7,912万円
平成22年	6,637件	約82億1,361万円
平成23年	6,233件	約110億1,958万円
平成24年	6,348件	約153億6,991万円
平成25年11月末現在	8,296件	約224億7,727万円

※警察庁調べ

▶振り込め詐欺種類別被害（平成24年度）

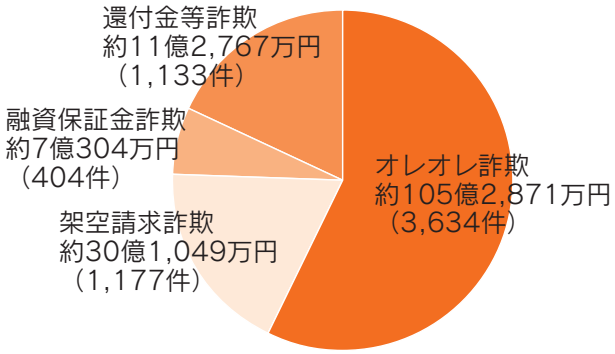

市内で発生した手口

相生市の健康保険課職員を名乗る男性から「医療費の還付金がある」との電話が入る。
指定する電話番号に電話を入れるように指示。

市から他の機関に連絡を入れるよう依頼することは原則ありません。

市から還付金が発生する旨の連絡を電話ですることはありません。

男性に指定された番号に電話をすると、社会保険事務所職員を名乗る男性が出た。

社会保険事務所職員を名乗る男性の指示により、相生市内の金融機関のATMから指示された他人名義の口座に現金を振り込んだ。

還付などの手続きをATMで行うことはありません。

今回のケースでは、振り込んだ後に不審に思い、警察に連絡を入れたことで犯人の口座を凍結することができたため、現金は返金されました。少しでもおかしいと思ったら、周囲の人や警察、消費生活センターなど関係機関に連絡しましょう。

振り込め詐欺の主な種類

オレオレ詐欺

電話を利用して息子、孫、警察官や弁護士等を装い、会社でのトラブル、サラ金等借金返済名目などで、現金を預金口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺
▶被害者層
年齢60歳代以上の方が全体の約95%

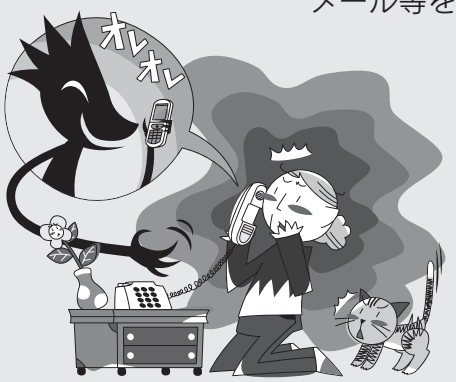

架空請求詐欺

不特定多数の者に対し、有料サイト利用料金名目、訴訟関係費用名目等架空の事実を口実とした料金を請求する文書、メール等を送付し、現金を振り込みや送付させるなどの方法により、だまし取る詐欺
▶被害者層
全年齢層に分散

融資保証金詐欺

ダイレクトメール、FAX、電話などを利用して融資を誘い、融資を申し込んできた者に対し、保証金等を名目に現金を預金口座等に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺
▶被害者層
40歳代以上の男性が全体の約58%

還付金等詐欺

社会保険事務所の職員や自治体の職員などを名乗り、年金や税金の還付手続きであるかのように装いATMまで誘導。ATMを操作させて、自己の口座から相手方の口座へ現金を振り込ませる詐欺
▶被害者層
年齢60歳代以上の方が全体の約95%

「振り込め詐欺」の被害にあわないために

「振り込め詐欺」の可能性があります。

犯人は、同級生名簿などを入手して、住所や電話番号、家族の名前を知っている可能性があるので、そのような情報だけで信じることのないように、学校名簿、会員名簿などに公開していない事実を選びましょう。

■ご家族の連絡先を確認しておきましょう

この種の電話を受けたときは、それが事実かどうか確認しなければなりません。

そこで、緊急時の連絡先として、本人の携帯電話番号や勤務先の電話番号、友人の連絡先などを把握しておき、いつでも確実に連絡が取れるようにしておきましょう。

携帯電話の番号が変わったという電話には、元の電話番号にかけ直すようにしましょう。

■「あいことば」を決めておきましょう

別居しているご両親や身内の人が振り込め詐欺にあわないために、「あいことば」を決めておきしょう。

いざというときに役に立ったり、被害を最小限にすることに効果があります。

「慌てて忘れた」、「そんなことより」、「今、それどころではない」などと言って合言葉よりも、自分の言いたいことを優先させるときは、

「あいことば」の一例

- 家族や身近な親戚しか知らない事実
- 慌てていても簡単に思い出せること
- 絶対に忘れない言葉、出来事
- 結婚記念日
- 好物、嫌いな食べ物
- ペットの名前

■留守番電話を活用しましょう

被害者の多くは、「振り込め詐欺」について、事前にある程度の知識がありますが、身内のトラブルなどを告げる犯行電話によって、緊張感や時間的切迫感などのストレスから冷静さを失い、だまされている状況が認められます。

そうならないためにも、誰でも簡単にできる対策として、在宅時でも常に留守番電話に設定しておき、犯人と直接対応する機会を一旦遮断する「留守番電話作戦」も効果的です。

留守番電話の内容を聞いて、少しでも「おかしい」と感じたら、迷わず110番通報などを行いましょう。

毎年、消費者月間の5月は市内の量販店において、啓発グッズを配布して注意を呼び掛けています。

相談窓口

消費生活センターに相談しましょう！

電話がつながらない、連絡先がわからないなどで、連絡が取れない場合には、すぐに行動せずに、必ず誰かに相談しましょう。

不審に感じたら相談を

■**相談日**　月～金曜日
■**時　間**　9時～12時、13時～16時
■**場　所**　市役所3号館1階
※電話相談もできます。ただし、内容によっては契約書をはじめ資料などが必要な場合があります。

弁護士相談（相続や多重債務などを含む）

■**相談日**　第3火曜日（原則）
■**時　間**　13時～15時（※1人30分）
■**場　所**　市民会館
■**相談料**　無料
■**申　込**　電話予約（☎㉓7130）
※弁護士による面接相談です。

契約トラブルはご相談ください

■消費生活センターって？

消費者安全法という法律に基づき、消費者行政の専門窓口として、相生市では、平成22年10月に開設しています。

■消費生活相談員って？

衣・食・住など消費生活全般に関する商品やサービスへの苦情や相談について、問題解決のお手伝いをしています。

例えば、「突然やってきた業者に断りきれず、高額な浄水器の契約をしてしまった」「注文していない高額な商品が送られてきた」「インターネット通販で、海外のブランド品を申し込んだが品物が届かない、また、届いたらニセモノだった」など、事業者と商品やサービスにかかわるトラブルが生じた場合は、問題解決に向けての情報の提供や助言を行います。

また、消費者基本法に基づき、自主交渉では解決が困難な時、実際にトラブルの相手方の事業者に電話をかけるなど事業者との間に立って「あっせん」を行います。

対応した相談は、コンピュータ端末に入力することで全国の情報が一元化され、同じような事案の救済や防止に役立てています。

現在、消費生活センターには、独立行政法人国民生活センターから付与された消費生活専門相談員の資格を持った相談員二名が従事しており、消費者問題の最前線で日々奮闘をしています。

■被害防止に向けて！

市の発行する広報あいおいの「消費生活情報」では、消費者被害の未然防止、暮らしに役立つ情報など身近な事例や注意点を取り上げています。

さらに被害拡大の恐れがある場合は、自治会の回覧板などで注意を呼びかけています。

「おかしい」「困ったな」と思ったら1人で悩まず、気軽に相生市消費生活センターにご相談ください。

平成25年度相談受付状況

■相談件数　年間171件

■相談種類ワースト4

1位　通信販売34件
2位　店舗契約28件
3位　電話販売20件
4位　訪問販売18件
その他　71件
（相続、借地関係など多岐にわたる相談）

■年代・男女の傾向

60歳以上の人が全体の約57%で、特に60歳以上の女性の相談が多くなっています。

『まちかど出前講座』

問企画広報課秘書広報係　☎㉓7123

地域の集まりなどに、消費生活相談員が出向き、最近の相談事例の傾向や被害の防止策など解りやすく説明します。

3月27日に、『サロン・ドゥ・山手』において、『新手の悪質商法・詐欺が高齢者を狙っています！』を実施しました。

『サロン・ドゥ・山手』

利用方法

■対象　市内在住で、学校、PTA、地域など10人以上のグループ

■料金　講師の派遣料は不要

■申込方法　開催日の14日前までに企画広報課秘書広報係へ
（窓口・郵送・ＦＡＸ・電子メール）
〒678-8585　相生市旭1丁目1番3号
ＦＡＸ　㉓7161
✉koho@city.aioi.hyogo.jp

2014 きてみいへん 音と光の祭典

相生のペーロン祭

海上花火大会
5/24 土

ペーロン祭
5/25 日

ゴミは持ち帰りましょう
環境都市宣言のまち相生市

当日はユーストリームでライブ中継を行います

ペーロン祭　ユーストリーム　検索

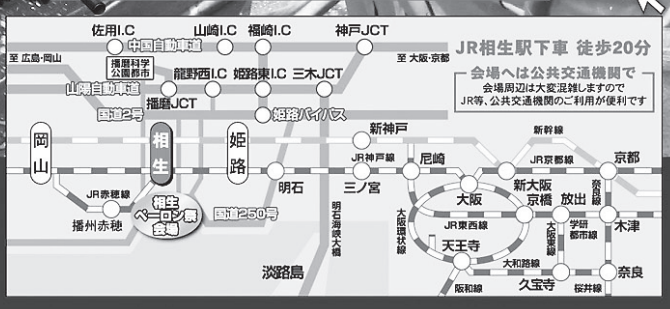

PERON FESTIVAL

相生ペーロン祭協賛会

お問い合せは　相生市観光協会　TEL(0791)22-7177

国民年金の免除制度をご活用ください

問市民課国保年金係　☎㉓7154

厚生年金に加入していた人が20歳以上60歳未満で退職すると、国民年金への届出が必要となり、今後は自分で保険料を納めることになります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

免除制度を利用すると、免除された期間は次のように扱われます。

①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。
②老齢基礎年金の一定の年金額が保障されます。
③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

■退職（失業時）の特例免除制度

失業した人は一定の期間において、特例免除制度を利用できます。この制度は、審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

■申請に必要なもの

①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの
②印鑑
③失業していることを確認できる証明（雇用保険受給資格者証、離職票など）

個人市県民税の均等割額が引き上げられます

問税務課市民税係　☎㉓7128

個人市県民税は前年中に所得があった方に課税される税金で、個人の前年1年間の所得に応じて課税される「所得割」と、所得の多少にかかわらず広く均等に一定の税額で課税される「均等割」とがあります。

今年度より、個人市県民税の均等割額が全国的に、年間1,000円（個人県民税500円、個人市民税500円）引き上げられます。

税額引き上げによる増収分は地方公共団体が実施する防災費用に充てられます。

実施期間は平成26年度から平成35年度までの10年間です。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	平成18年度～25年度	平成26年度～35年度
市民税均等割額	年額　3,000円	年額　3,500円
県民税均等割額	年額　1,800円	年額　2,300円
均等割 合計額	年額　4,800円	年額　5,800円

※県民税均等割のうち、800円は森林や都市の緑の保全・再生等整備のための県民緑税です。

個人市県民税が課税されない人の範囲

区　分	要　件
均等割・所得割ともに非課税	○1月1日現在、生活保護法による生活扶助を受けている人 ○未成年（H6.1.3以後生まれで結婚歴のない人）、寡婦または寡夫、障害者で前年中の合計所得が125万円以下の人
均等割が非課税	○前年中の合計所得金額が次の金額以下の人 本人のみ　28万円 扶養親族を有するとき28万円×（扶養人数＋1）＋16万8千円
所得割が非課税	○前年中の合計所得金額が次の金額以下の人 本人のみ　35万円 扶養親族を有するとき35万円×（扶養人数＋1）＋32万円 ○所得控除の合計額が総所得金額などを上回る人

平成25年度各種制度運用状況

問総務課総務係　☎㉓7126

情報公開、個人情報保護制度の運用状況ならびに、審議会などの会議の公開状況をお知らせします。

▼情報公開制度の運用状況

事項	件数
請求件数	10件
公開件数	2件
部分公開件数	8件
非公開件数	0件
文書不存在件数	0件
不服申立ての件数	0件
不服申立ての処理状況	0件

▼個人情報保護制度の運用状況

事項	件数
開示請求件数	1件
開示件数	0件
一部開示件数	0件
不開示件数	0件
その他	1件
不服申立ての件数	0件
不服申立ての処理状況	0件

▼審議会などの会議の公開状況

事項	件数
審議会数	30件
うち公開	14件
傍聴者数	8人

特設人権相談所を開設します
～6月1日は「人権擁護委員の日」～

問総務課総務係　☎㉓7126

「人権擁護委員の日」にちなみ、全国一斉に特設人権相談所を開設し、人権に関するさまざまな問題について相談に応じます。

■**日　時**　6月2日㈪
13時～16時
■**場　所**　市民会館2階201会議室
■**相談料**　無料

※法務省から任命された人権擁護委員が直接相談を受けますので、相談された内容の秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

人権イメージキャラクター　人KENまもる君　人KENあゆみちゃん

相生市学校教育審議会委員を募集します

問教育委員会管理課　☎㉓7142

■**募集人員**　2人程度
■**応募資格**　市内在住の人
■**調査審議内容**
【平成26年度】相生市小中連携・一貫教育基本計画の策定について
【平成27年度】相生市教育振興基本計画（学校教育分野）の検証について
■**任　　期**　平成26年6月から概ね2年間
（委嘱日から当該諮問にかかる答申日まで）
■**申　　込**　5月26日㈪までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を明記の上、応募動機と公立小中学校の教育のあり方への自身の考えを400字程度のレポート（様式自由）にまとめ、持参または郵送（レポートは返却不可）
■**提 出 先**　教育委員会管理課
〒678-0031　相生市旭一丁目3番18号

農業委員会委員選挙の日程が決定しました

問選挙管理委員会事務局　☎㉓7120

■**告示日**　6月29日㈰
■**投票日**　7月　6日㈰
※立候補予定者説明会　6月5日㈭13時30分～
総合福祉会館402研修室

旭日双光章

市行政への永年に渡る功績が認められ、勲章を授与されました。おめでとうございました。

なかつか　かつみ
中塚 克巳さん

消防庁長官表彰

多年にわたり、消防業務に従事し、その功績などが認められ、消防庁長官（永年勤続功労章）表彰を受賞されました。

相生市消防団
第4分団　分団長

うだ　のりお
宇田 典男さん

相生市消防団
第6分団　分団長

まつばら　つかさ
松原　司さん

平成25年度　スポーツ顕彰（後期）受賞者

問体育振興課　☎㉓7170

■スポーツ賞金賞

▶個人

金地裕也（陸上）

■スポーツ賞銀賞

▶団体

相生若竹会剣道部

▶個人

山科竜一郎（陸上）、宮内唯成（少林寺拳法）、真田昂汰（少林寺拳法）、松井正直（太極拳）、山下悠（ボート）

■スポーツ賞銅賞

▶団体

相生産業高等学校ボート部

▶個人

梅本麻衣子（柔道）、中山憲吾（柔道）、野勢龍輔（ボート）、松原大雅（ボート）、福田志穂（ボート）、平松柊華（ボート）、福本和樹（陸上）、杉山悠太（少林寺拳法）、名定典都（少林寺拳法）、山崎祐暉（少林寺拳法）、山本楓野（少林寺拳法）、浦元早紀（少林寺拳法）、松本哲（陸上）

■特別賞

▶団体

磯風漕友会、SUPER DOLPHIN、相生市男子駅伝チーム、相生市女子駅伝チーム

受賞者の皆さん

行政評価第三者評価委員を募集します

問企画広報課企画係　☎㉓7124

市では、市が実施する全事務事業などを対象として、定期的に結果を検証し、課題を明らかにし、今後の方向性を検討する行政評価を実施しています。また、その行政評価について、サービスの受け手としての市民からの意見などを提言することを目的とした第三者評価も実施しています。

この度、この第三者評価委員会の委員として、ご意見をいただく委員を募集します。

■**募集資格**　市内在住または在勤の人で平日昼間でも参加いただける人
■**募集人数**　1人
■**任　　期**　2年間
■**開催予定**　8月頃に3回
■**応募方法**　応募動機および自己PR（400字程度）、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号を記載のうえ応募（様式は自由）
■**応募締切**　6月2日㈪
■**提出方法**　次のいずれかの方法
①企画広報課へ持参
②郵送（〒678-8585　相生市旭1丁目1-3）
③FAX（22-6439）
④電子メール（kikaku@city.aioi.hyogo.jp）

文化芸術顕彰（後期）文化芸術特別賞

AIOIすみれ少年少女合唱団

相生ペンの会

若手ハンター養成教室受講生募集

問光都農林振興事務所　森林林業第2課
☎0791㊽2348
FAX 0791㊽2330

西播磨県民局では獣害対策のため、若者や女性など新規銃猟免許取得予定者を対象にした「若手ハンター（銃猟免許取得）養成教室を4回（5月下旬～8月）開催します。

■**定　員**　10人
■**締　切**　5月20日㈫　必着
■**会　場**　西播磨県民局（日曜日開催）
■**受講料**　無料（ただし、免許試験申請手数料などは個人負担）

ジェネリック医薬品をご存じですか？

問市民課国保年金係　☎㉓7154

ジェネリック医薬品は「後発医薬品」とも呼ばれ、新薬（先発医薬品）と効き目、品質、安全性が同等であると国から認められた低価格な薬です。

※注意　すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
希望する際には、まず医師に相談し、その選択や使用法については薬剤師に相談することが必要です。

医薬品の分類

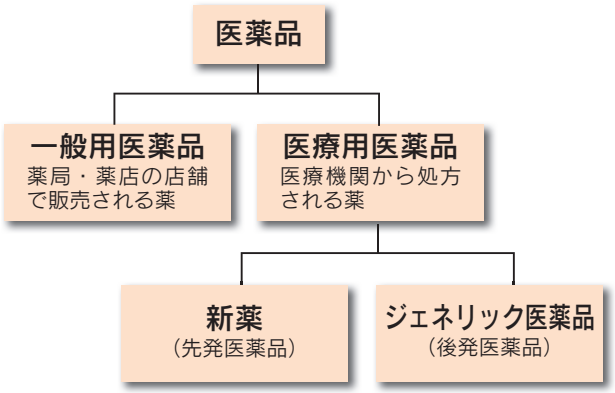

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

問【臨時福祉給付金】社会福祉課援護福祉係
☎㉒7166
【子育て世帯臨時特例給付金】子育て支援室
☎㉒7175

消費税率引き上げに伴い、次の給付金を支給する予定です。

①臨時福祉給付金

■**対象**　平成26年度分の市民税が課税されていない人（課税されている人に扶養されている場合や生活保護の受給者である場合などは対象外）

■**給付額**　1万円　※公的年金や児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者などには5,000円の加算あり。

②子育て世帯臨時特例給付金

■**対象**　平成26年1月1日現在、26年1月分の児童手当の受給者で25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人（臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の受給者である場合などは対象外）

■**給付額**　対象児童一人につき1万円

徴収対策室からのお知らせ

問徴収対策室　☎㉓7152

市税の納付は「口座振替」をご利用ください

口座振替の手続きは、次の金融機関で行っていただけます。便利で確実な口座振替（自動払込）をぜひご利用ください。

▶金融機関
みなと銀行、兵庫信用金庫、播州信用金庫、姫路信用金庫、西兵庫信用金庫、近畿労働金庫、相生市農業協同組合、兵庫西農業協同組合、三井住友銀行（後期高齢者医療保険料、介護保険料を除く）、ゆうちょ銀行

▶申込方法
市内各金融機関、相生市役所に備え付けの各種「口座振替依頼書、自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、振替金融機関または徴収対策室へ提出してください。

▶口座振替が可能な税目等
市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

※引き落とし開始には、口座振替依頼書提出後、約一か月かかりますので、それ以降の納期分が口座引き落としとなります。

市税などの休日納付会場を開設します

5月17日㈯は、休日納付会場を市役所徴収対策室窓口にて開設しますのでご利用ください。ご都合により平日に納税相談が出来ない人を始め、一般の納付も受け付けていますので、ぜひご活用ください。

なお、消費者金融業者等への返済により、納税が困難な人のご相談もお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

▶納付対象税目等　市税（市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅家賃等使用料

▶休日納付相談開催時間
9時～12時まで

▶休日納付相談開催場所　市庁舎1号館1階徴収対策室（7番窓口）

※正面玄関は閉鎖しておりますので、庁舎東側入口よりお越しください。

お子さんの予防接種は計画的に

問保健センター　☎㉒7168

市では、定期予防接種を実施しています。接種期間が短いものもありますので、母子健康手帳で確認し、まだ済んでいないものは早めに接種しましょう。

※実施医療機関、接種回数など詳しい内容は、相生市民カレンダー27、28ページまたはホームページをご覧ください。

接種上の注意点

・予防接種における対象年齢の考え方としては、法律により、誕生日の前日に1歳加えられます。接種期間を過ぎた場合は、定期外（自費）接種となりますので、ご注意ください。
・転出する場合は、転出日の前日までに接種してください。
・アレルギーや基礎疾患などで市外医療機関での接種が必要な場合は依頼書を発行しますので、保健センターまで必ずご連絡ください。

大人の食育講座
～いずみ会リーダー養成講座～受講生募集

問赤穂健康福祉事務所
地域保健課　☎0791㊸2934

「自分流の健康づくりを見つけたい！」「仲間づくりをしたい！」という方にオススメ！
「食」を中心とした健康づくりを楽しく学ぶ講座です。お一人でも、お友達連れでも大歓迎！詳しい日程はお問い合わせください。

●**期間**　6月19日㈭～12月4日㈭
※各月2回程度、原則木曜日の10時00分～12時00分（調理実習時は13時30分）
●**会場**　上郡町生涯学習支援センター
●**内容**　食生活や健康に関する話と料理（全13回）
●**受講料**　無料
※実費負担あり（テキスト代・調理実習材料費）
●**対象者**　相生市・赤穂市・上郡町に在住の人（性別・年齢不問）
●**申込締切**　5月30日㈮
●**申込**　赤穂健康福祉事務所地域保健課

5月31日は『世界禁煙デー』です

問保健センター　☎㉒7168

厚生労働省は、5月31日の『世界禁煙デー』から始まる一週間を『禁煙週間』と定めています。たばこのない生活習慣を身につけ、受動喫煙による健康被害を排除できるよう取り組みましょう。

●**受動喫煙とは**　他人のたばこの煙を吸わされることを言います。
●**受動喫煙の危険性**　たばこの煙には、ニコチンなどの多くの有害物質が含まれていますが、喫煙者がフィルターを通して直接吸い込む「主流煙」よりも、火のついた部分から立ちのぼる「副流煙」の方が、有害物質の含まれる量がはるかに多いため、周囲の健康にまで悪影響を及ぼします。
○おとな：肺がん、心疾患など
○子ども：肺機能の低下や中耳炎、乳幼児突然死症候群など
○妊産婦：低出生体重など

お知らせ

問保健センター　☎㉒7168

●**10か月児相談**
（H25年6・7月生）
5月20日㈫9:00～10:00受付
●**4か月児健康診査**
（H25年12月・H26年1月生）
5月27日㈫13:00～14:00受付
●**1歳6か月児健康診査**
（H24年10・11月生）
6月3日㈫13:00～14:00受付

※詳しくは、市民カレンダー25ページをご覧ください。

4/7〜10 希望を胸に新生活スタート!!

快晴の青い空の中、山手幼稚園、那波小学校・矢野川中学校で入園・入学式が行われました。那波小学校・矢野川中学校ともに23人の新入生が出席。山手幼稚園では、4・5歳児が新入園の園児たち28人に手作りのくびかざりとサブレをプレゼントし、最後に「せんせいとおともだち」を元気に歌って温かく迎え入れていました。

4/13 桜に負けじとチューリップ輝く

若狭野町福井地区の若狭野ふれあい公園で「わかさのチューリップまつり」が行われました。5,000本のチューリップを前に家族連れで記念写真を撮ったり、スケッチをする子どもたちもたくさんいました。また、花や飲み物、食べ物の販売も大盛況で、公園内では、参加者が輪投げやグランドゴルフ、ダーツを楽しんでいました。

4/9 1日の始まりはあいさつから

相生高校の生徒会と山手1丁目自治会が一緒になって相生駅北のロータリーであいさつ運動を行いました。「あいさつで広がる笑顔つながる心」、「あいさつは笑顔といっしょにわたしから」の旗を持って通学や通勤の人たちに元気よく、あいさつをしていました。

3/16 日本の食文化に触れる

世界無形文化遺産に登録された和食の魅力を感じていただくことで、日本の文化を伝え、国際交流を図る食文化交流会が行われました。交流会には、フィリピンやポーランドなど、5カ国12人の外国人が参加。参加者の皆さんは、だしの取り方や錦糸卵の作り方などを教わりながら、ちらし寿司やすまし汁など5品を調理しました。

3/21 色とりどりの椿、瀬戸内を彩る

万葉の岬で「つばきまつり」が開催されました。会場となった万葉の岬つばき園では、約40品種、230本のつばきが植えられ、来場者の皆さんは、穏やかな瀬戸内の海と青空の中、赤やピンクに色づいた椿の花に目を奪われていました。また、会場では写真展や公開ラジオ放送、甘酒の無料配布などが行われ、多くの人で賑わっていました。

3/25 災害時応援協定を締結

一般社団法人兵庫県LPガス協会西播西支部相生地区会と災害時におけるLPガスの供給に関する協定を締結しました。この協定により、災害発生時にLPガス燃料やコンロ、炊飯器などの調達が可能となり、避難所などでの生活環境の整備が図られます。また、協定に際して同社より、LPガス発電機1台を寄贈いただきました。

4/2 犬塚のエドヒガン桜が満開

矢野町まちづくり推進委員会とNPOいきいきネットが協力して美濃山トンネルの手前の川沿いを清掃しました。参加者の山本千幸恵（やまもとちさえ）さんは「一人でも多くの方が定期的に清掃し、桜の周りをきれいにすることで桜も元気になり、毎年違った姿を見せてくれます。この犬塚桜は私たちの誇りです。ぜひ見に来てください」と笑顔で話されていました。

5月16日(金)
～19日(月)
10:00～16:00

まちなみガーデンＡＩＯＩ

詳細な地図をダウンロードできます。

http://www.city.aioi.lg.jp/soshiki/chiikishinko/matinami.html

問相生市花と緑の協会
地域振興課まちづくり推進係
☎㉓7130

MAP配布場所
▶5月15日まで
市役所3号館1階
地域振興課
8時30分～17時15分
▶5月16日～5月19日
市民会館1階
10時～15時

お庭を花でコーディネイトされている多くの庭主の方のご協力により、それぞれの庭を開放していただく、オープンガーデンを開催します。

また、花と緑の協会で植栽管理を行っている沿道花壇やフラワーポットも春の装いに一新し、地域花壇と一緒に、まちなみガーデンを盛り上げます。

鑑賞のマナーについて

まちなみガーデンＡＩＯＩは、庭主さんの行為と善意によりできています。
お互いに楽しく鑑賞し、交流するために、次のことを守ってください。

★まちなみガーデンへの来場者用の駐車場は用意しておりません。
★生活している人達への迷惑にならないよう、ご注意ください。
★樹や花に触れて傷めたり、無断での持ち帰りなどの行為は、絶対にやめましょう。
★庭主さんに対して、植栽の花などをねだることは慎みましょう。
★庭主さんに対して、鑑賞後に「よかった点」などを伝えましょう。
★事故などに関して、一切の責任を負いません。
★庭主さんのご都合により、開放していない場合があります。ご了承ください。

お知らせ

資料館特別展

問歴史民俗資料館 ☎㉓2961

▼**日時** 6月12日㈭～7月13日㈰10時30分～14時30分 ※月曜日を除く。（ただし、期間中の土・日は17時まで）
▼**内容** わがふるさと1960年代の相生Ⅱ（当時の懐かしい風景などの写真パネル展）
▼**場所** 歴史民俗資料館1階

歴史講座のお知らせ

問歴史民俗資料館 ☎㉓2961

▼**日時** 5月30日㈮10時30分～12時 ※原則、毎月第1・第3金曜日に実施予定の連続講座です。
▼**内容** 思い出の写真集や、市内の史跡や名勝を紹介したパンフレット作り
▼**定員** 20人
▼**場所** 市民会館2階201会議室
▼**受講料** 700円（年額）
▼**受付** 歴史民俗資料館へ直接または電話で（9時30分～15時30分）※休館日は毎週月曜日（ただし、祝日が月曜日の場合はその翌日）

enjoy！マジック!!～父の日の親子マジック教室～

問社会福祉課援護福祉係 ☎㉒7166

▼**対象** 小学生とその保護者
▼**日時** 6月15日㈰9時30分受付、10時～13時
▼**場所** 市民会館3階和室
▼**定員** 先着15組
▼**参加料** 1組500円（材料費）
▼**申込** 5月15日㈭から23日㈮までに社会福祉課へ
▼**主催** 相生市民生児童委員協議会 主任児童委員

善意のつどい

問社会福祉課援護福祉係 ☎㉒7166

「まず隣からひろげよう たすけあい」

一人ひとりの善意と誠意を結び、集め育てることによって、社会の福祉を増進し、だれもが住みよい明るい豊かな郷土づくりをすすめていきたいと願って、6月は善意月間、6月1日を善意の日と制定されました。

相生市でも、この日を記念し、毎年「善意のつどい」を開催しています。

▼**日時** 6月7日㈯13時30分～
▼**内容**
【第1部】式典、福祉作文の朗読ほか
【第2部】講演会「もう一度あなたにワクワク」
▼**講師** 西田小夜子（にしださよこ）氏
▼**場所** 市民会館4階中ホール

Library 図書館通信

books

おすすめの1冊

● 一般書

古墳が語る播磨

岸本 道昭 著／のじぎく文庫

● 児童書

とびばこのひるやすみ

村上 しいこ 作／長谷川 義史／絵 PHP研究所

おすすめ新刊図書

（一）内向的な人こそ強い人 ローリー・ヘルゴー 著
（一）泣くために旅に出よう 寺田直子 著
（一）おくりものがたり 伊藤まさこ 著
（一）週末は田舎暮らし 桔梗有香子 著
（一）いまこそ、沖縄 行田稔彦 著
（児）巨大生物びっくり図鑑 今泉忠明 著
（児）とけいのあおくん エリザベス・ロバーツ作
（児）アイスプラネット 椎名誠 著
（児）マウとバウの新しい家 ティモ・パルヴェラ 作

info

●**おはなし塾**

▶**対象** 児童文学に興味のある人
▶**日時** 6月12日、7月10日、9月11日、10月9日、11月13日、12月11日、平成27年1月22日、2月12日、3月12日（いずれも木曜日）13時～15時
▶**内容** 子どもの本の読み聞かせの題材選びなど、児童文学についてのお話
▶**場所** 図書館3階おはなしの部屋
▶**定員** 約15人（※定員になり次第締切）
▶**参加費** 無料
▶**その他** 毎月、課題の本を決めています。詳細は図書館事務室までお問い合わせください。※単回の参加も可能
▶**申込** 市立図書館事務室へ、または電話にて

問図書館 ☎㉓5151

相生・上郡シルバー人材センター入会説明会

問相生・上郡広域シルバー人材センター ☎㉒4050

▼**対象** 概ね60歳以上の人
▼**日時** 6月10日㈫13時30分～
▼**場所** 総合福祉会館1階101研修室

地産地消料理教室

問保健センター☎㉒7168

▼**日時** 5回コース6月12日、8月21日、10月23日、12月18日、平成27年2月19日（いずれも木曜日）9時30分～
▼**場所** 総合福祉会館2階栄養指導室
▼**料金** 500円（材料費）
▼**定員** 30人
▼**内容** 地元の旬の食材を使用した調理実習
▼**講師** 相生市いずみ会
▼**申込** 5月30日㈮までに相生市保健センターへ

資源ごみ回収拠点の移転について

問環境課 ☎㉓7131

陸地区の資源ごみ回収拠点（空き缶回収機含む）を左記のとおり移転します。
▼**現所在地** 陸公民館（山手1丁目77番地）
▼**移転先** 相生・上郡広域シルバー人材センター（山手2丁目123番地）
▼**回収品目** 飲料缶、ペットボトル、容器包装プラスチック、食品トレイ、乾電池
▼**移転日** 5月30日㈮

募集

芸術文化活動助成団体

問生涯学習課 ☎㉓7144

▼**助成対象団体** 活動実績が設立後1年以上あり、音楽・美術・演劇・舞踊などで継続的に創作発表を行っている団体
▼**助成対象活動** 芸術性・文化性を備え、市内にあるホールなどの施設を使用し発表を行い、相生市の文化振興に寄与する事業
▼**助成率** 2分の1
▼**助成限度額** 20万円
※予算額を超えるときは、減額して決定する場合があります。
▼**募集期間** 5月15日㈭～6月10日㈫（土・日を除く）
▼**申込** 募集期間内に申請書を提出

スポーツ

JAあいおいカップ 市民夏季ペタンク大会

問体育振興課 ☎㉓7170

▼**対象** 市内在住または市内在勤の一般男女（中学生以上）選手3名（うち監督1名兼任）
▼**日時** 6月1日㈰9時開会※雨天の場合6月8日㈰
▼**場所** 中央公園多目的グラウンド
▼**参加費** 1500円／チーム
▼**申込** 5月19日㈪までに申込書に記入し、参加費を添えて市民体育館へ

スイミング一日体験

問温水プール ☎㉓7180

▼**日時** 6月2日㈪、4日㈬、5日㈭、6日㈮、7日㈯
▼**参加者特典** 入会金OFFチケット付
▼**参加費** 親子・幼児・ジュニア320円、成人スイミング・ウォーキング540円
▼**申込** 電話にて要予約
※時間割についてはHPをご覧いただくか、お問い合わせください。

弓道教室

問体育振興課 ☎㉓7170

▼**対象** 市内在住または勤務する人（高校生以上、経験者可）
▼**期間** 6月1日㈰～8月10日㈰（毎週日曜日・全10回）9時30分～11時30分
▼**場所** 市民体育館弓道場
▼**募集人員** 20人
▼**参加費** 3000円
▼**申込** 5月23日㈮までに市民体育館へ

夏季あそぼうる（ソフトバレーボール）大会

問体育振興課 ☎㉓7170

▼**対象** ①女性の部、②男性の部、③ファミリーの部（試合は大人男女各1人と小学生2人）※相互審判制。初心者チームなどできない場合は本部で対応しますので受付時に申出ください。
▼**日時** 6月22日㈰9時開始
▼**場所** 市民体育館
▼**参加費** 3000円／チーム（市内ファミリーチームおよび登録チームは1000円、市外ファミリーチームは2000円）
▼**申込** 6月9日㈪までに申込書に記入し、参加費を添えて市民体育館へ

みんなで子育て

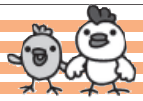

※参加費は全て無料　問子育て学習センター　☎㉒8313

●親子体操
▶**対象**　平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児とその保護者
▶**日時**　【前期】5月20日、6月17日、7月15日、8月19日、9月16日（いずれも火曜日）10時30分～11時30分
▶**講師**　長方敏子（おさかたとしこ）氏
▶**場所**　子育て学習センター
▶**定員**　先着30組
▶**申込**　5月12日㈪から5月19日㈪までに子育て学習センターへ

●リフレッシュヨガ
▶**対象**　平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児の保護者
▶**日時**　5月28日㈬10時～11時30分
▶**講師**　三輪（みわ）よし子（こ）氏
▶**場所**　子育て学習センター
▶**定員**　先着30人
▶**申込**　5月12日㈪から5月26日㈪までに子育て学習センターへ

●は・は・はの話（ブラッシング指導＆栄養指導）
▶**対象**　平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児とその保護者
▶**日時**　6月3日㈫10時～11時30分
▶**講師**　延原和代（のぶはらかずよ）氏、三木由紀（みきゆき）氏
▶**場所**　子育て学習センター
▶**持ち物**　子ども用の歯ブラシ、タオル
▶**定員**　先着30組
▶**申込**　5月19日㈪から5月30日㈮までに子育て学習センターへ

●劇あそび「ハメハメハ祭りをしよう」（親子あそび）
▶**対象**　平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの乳児とその保護者
▶**日時**　6月5日㈭10時30分～11時10分
▶**講師**　演遊舎　澤田奈緒子（さわだなおこ）氏・國分寛美（こくぶひろみ）氏
▶**場所**　子育て学習センター
▶**定員**　先着30組
▶**申込**　5月19日㈪から5月30日㈮までに子育て学習センターへ

●ベビーマッサージ
▶**対象**　平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児とその保護者
▶**日時**　6月11日㈬10時30分～11時30分
▶**講師**　八張真由子（やはりまゆこ）氏
▶**場所**　子育て学習センター
▶**定員**　先着30組
▶**申込**　5月22日㈭から6月6日㈮までに子育て学習センターへ

求人情報

プール監視員および受付員（学生アルバイト）
問体育振興課　☎㉓7170

■**募集人員**　6人
■**応募資格**　専修学校、短期大学または大学に在学中で、泳ぎが得意で、土・日曜日も勤務可能な人
■**雇用期間**　7月20日㈰～8月31日㈰
■**勤務時間**　9時30分～17時30分
■**勤務場所**　中央・西部市民プール
■**賃　　金**　日額5,700円　※手当などなし
■**募集締切**　6月27日㈮までに体育振興課へ履歴書持参

プール監視員（パート職員）
問体育振興課　☎㉓7170

■**募集人員**　24人
■**応募資格**　満年齢が65歳までで、泳ぎが得意で、土・日曜日も勤務可能な人
■**雇用期間**　7月1日㈫～8月31日㈰
■**勤務時間**　9時30分～17時30分
■**勤務場所**　中央・西部市民プール
■**賃　　金**　時給770円　※手当などなし
■**募集締切**　6月6日㈮までに体育振興課へ履歴書持参

幼稚園教諭（臨時職員）
問教育委員会管理課　☎㉓7142

■**職　　種**　幼稚園教諭（臨時職員）
■**業務内容**　市立幼稚園で学級担任
■**募集人員**　1名
■**応募資格**　59歳までの幼稚園教諭免許を有する人（免許が失効していない人）
■**任用期間**　6月2日㈪～9月30日㈫（更新の可能性あり）
■**勤務時間**　月～金曜日　8時30分～17時15分（幼稚園行事等により休日出勤の場合あり）
■**勤務場所**　市立あおば幼稚園
■**賃　　金**　日額7,480円
■**手　　当**　通勤・期末・時間外
■**加入保険**　雇用、労災、社会保険
■**募集期間**　5月23日㈮まで
■**試験内容**　面接（日程などは後日連絡）
■**提 出 物**　履歴書（写真貼付）・幼稚園教諭免許の写しなどを持参（※郵送不可）
■**受付窓口**　教育委員会管理課（地方合同庁舎2階）8時30分～17時15分（ただし土・日曜日は除く）
※応募資格の年齢の起算日は平成26年4月1日とします

第56回水道週間
『おいしいな だいじなお水 ごくごくり』

問西播磨水道企業団総務財政課　☎㉒7123

水道週間の期間中に、アンケートにご協力いただくと災害時用として非常用給水袋（6ℓ）を進呈します。

■日　　時　6月2日㈪～6日㈮
　　8時30分～17時15分
■場　　所　西播磨水道企業団
　　相生市双葉1丁目4番21号
■配布個数　各日とも先着150枚

※高齢者世帯などを対象に水道設備の無料相談を実施します。希望される人は、水道企業団までお問合せください。
※ご依頼なく伺うことはありません。悪質な点検商法にはご注意ください。

施設休館のお知らせ

施設	休館日	その他
総合福祉会館 ☎㉒7166	6月1日㈰	振替開館日　5月25日㈰
図書館 ☎㉓5151	5月15日㈭～27日㈫	※返却は「図書返却口」へ ※期間延長・予約は不可 ※学習室は利用可（19、24～26日を除く9時～17時）
歴史民俗資料館 ☎㉓2961	5月19日㈪～6月11日㈬	※2階の展示物の入替などの作業により、臨時休館 ※開館後は、「郷土の偉人コーナー」を新設して、相生が生んだ優れた人物を紹介します。
温水プール ☎㉓7180	5月20日㈫～27日㈫	※温水プール施設メンテナンスのため

公民館だより

公民館では、市民の方を対象に、工夫を凝らしたさまざまな講座を開催しています。地域を問わずご参加ください。
申し込みは、5月15日㈭から各公民館へ。
※★は子どもチャレンジパスポート事業

公民館名	日　時	行　事	定員	内　容
相生 ☎㉒7153	6月13・20・27日、7月4・11・18・25日、8月1日 ※いずれも金曜日 13時30分～15時	パソコン教室（初級講座）	15人	エクセル・ワードの応用、画像加工（写真）・インターネットの応用（全8回） 参加費：500円（テキスト代） 対象：PC基本操作が可能な人 ※受付5月15日㈭から5月22日㈭まで
	パート1（3回） 5月31日、6月21日、7月5日 ※いずれも土曜日 9時30分～11時	子ども生花教室★ パート1・2・3	12人	花を生け、眺める楽しさを目で、心で感じましょう！（全7回） 参加費：300円（1回） ※受付5月15日㈭から5月22日㈭まで
矢野 ☎㉙0002	6月2日㈪ 9時30分～12時	和洋菓子作り	16人	本格的な和菓子と洋菓子の作り方を学ぶ。（全3回） 材料費：900円（1回目）
	6月14日㈯ 10時～11時30分	ヒップホップダンス（3回目）★	40人 随時	リズムに合わせてダンスを楽しむ。 対象：子どもから大人まで（全9回）
	5月19日㈪ 6月16日㈪ 9時30分～12時	トールペイント（2・3回目）	15人	トールペイントの基本技術を学び作品作りを楽しむ。（全3回）
	6月18日㈬ 13時30分～15時	シニア体操（3回目）	20人	無理をせず、楽しく体を動かす。（全5回） 対象：シニア（おおむね65歳以上）
若狭野多目的研修センター ☎㉘0001	6月13日㈮ 13時30分～ ※6～11月の毎月第2金曜日	和菓子作り教室（定期講座）	15人	季節を感じる和菓子作りに挑戦しませんか！（全6回）（各日程ごとに作品が変わります） 材料費：実費

住宅入居者募集

問建設管理課　☎㉓7134

【受付】5月20日㈫～30日㈭　8時30分～17時15分まで　※土・日を除く。
【申込】窓口備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出。※応募多数の場合抽選。
　ただし、定住促進住宅は受付期間終了後、空部屋がある場合のみ入居申込を受け付けますが、満室になり次第、募集は終了します。
　※いずれも敷金は、家賃の3か月分必要。申込資格は下記以外にもあります。詳しくは建設管理課へ

住宅名	間取り	戸数	家賃	基本申込資格	戸別申込資格
相生駅南再開発住宅（大石町）	3LDK	1戸	57,000円（別途共益費3,000円）	①市内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人	2人以上の世帯
佐方定住促進住宅（佐方1丁目:旧雇用促進住宅）	3DK	9戸以内	39,000円（別途共益費1,000円）	①市内に定住するための住宅が必要な人 ②入居しようとする家族全員の年収合計の12分の1が、家賃の3倍以上（11万7千円以上）であること	2人以上の世帯
市営西後明住宅（西後明）	2K（風呂なし）	1戸	4,500円～8,800円	①市内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人 ③入居しようとする家族全員の政令月収が、15万8千円以下（裁量階層世帯は、21万4千円以下）	2人以上の世帯。ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた人、身体障害者（1級～4級）および精神障害者（1級～3級）は単身でも申し込み可
	2DK（風呂なし）	1戸	5,200円～10,200円		
	2DK	1戸	11,900円～23,400円		
	3DK	3戸	14,500円～29,100円		
市営城谷住宅（竜泉）	2K（風呂なし）	1戸	8,200円～9,100円	同上	同上
市営一の谷住宅（緑ヶ丘）	2K（風呂なし）	1戸	8,800円～10,700円	同上	同上
県営相生若狭野高層住宅（八洞）	3LDK	4戸	24,800円～48,700円	①県内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人 ③入居しようとする家族全員の政令月収が、15万8千円以下（ただし、中学校を卒業するまでの子供がいる世帯及び合計年齢が80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦世帯は、25万9千円以下）	3人以上の世帯。ただし、合計年齢が80歳未満の夫婦は申し込み可
	3LDK	1戸	28,400円～55,800円		4人以上の世帯。ただし、合計年齢が80歳未満の夫婦に子ども1人の世帯は申し込み可
	2DK（高齢者世帯向特定目的住宅）	2戸	22,200円～43,600円		2人以上の世帯で、60歳以上の申込者と次のいずれかの人のみで構成される世帯（配偶者、18歳未満の児童、50歳以上の人※いずれも民法上の親族関係にあること）、または中度以上の障害者のいる世帯

消防署からのお知らせ

問西はりま消防組合相生消防署　☎㉓7119

西はりま消防組合の管内で、消火器の不正な訪問販売による被害が発生しました。その手口は馴染みの点検業者を装い、消火器の販売及び点検を行った後、高額な請求をしてくるといったものです。点検業者が訪問したときは、内容を確認できる責任者が対応し、不審だと感じたらはっきり断りましょう。また、一般家庭において消火器の設置、点検の義務はなく、消防署や市職員が訪問販売することもありませんので十分に注意してください。

あいおい歴史巡り

「大島山の石杭」

vol. 14

寛政5年（1793年）6月、相生村が大島の山麗東側と磯木山西側の間の苧谷川河口の寄洲地帯を開発しようとした際、那波村がその土地の所有権を主張して争論が起こり、寛政5年8月、両村とも赤穂藩に出訴しました。その後、普請奉行所により両村の調停が行われ寛政10年（1798年）5月、両村の境界線を記した絵図面をもって調停され、苧谷川（川筋が現在とは違っている。当時は現中央通にあった）を境として、苧谷川西側が那波村、東側が相生村の村地として決まり、村境として箆島、大島にかけて4本の杭が打たれました。

大島山の石杭

現在、村境を示す杭は大島西側に残る石杭だけで、文政13年（1830年）3月に建てられたものです。

問歴史民俗資料館　☎㉓2961

広告

「健康ゆうゆうリフレッシュ」事業
問㈱あいおいアクアポリス　☎㉓5995
■内　　容　ペーロン温泉入浴割引券（10枚綴り）を発行し、1枚につき大人入浴料750円を500円に割引します。※一世帯につき1回限り（有効期限は平成27年3月31日まで）
■対　　象　相生市民（世帯主）
■申請場所　ペーロン温泉フロントまたは同社1階事務所
■受付時間　10時30分～17時（火曜定休日・臨時休業日は除く）
■持 参 品　運転免許証や保険証などの本人確認ができるもの（代理申請の場合は、当該世帯主・代理人のもの）

作ってみよう！給食メニュー

あじのオーロラソース

材　料（4人分）

あじ（1切れ50g）	4切れ	みりん	大さじ1
小麦粉	12g	ウスターソース	大さじ1
でんぷん(片栗粉)	12g	水	大さじ1と1/2
揚げ油	適量		
みそ	大さじ1		
砂糖	大さじ2弱		
ケチャップ	大さじ2と1/2		

一口メモ

オーロラソースは、フランス料理の卵料理などにかけるソースです。給食のオーロラソースはみそやみりんなどを使って、和風にアレンジしています。あじ以外にも、他の魚のフライでもおいしくいただけます。

作り方

①小麦粉とでんぷんを混ぜておく。
②あじに①をまぶして揚げる。
③みそ、砂糖、ケチャップ、みりん、ウスターソース、水を鍋に入れ、ひと煮立ちさせてオーロラソースを作る。
④揚げたあじにオーロラソースをかけて仕上げる。

警察からのお知らせ

高齢者の被害を未然に防ぐ合言葉「お・し・だ・そう」

問相生警察署　☎㉒0110

●**おいしい話に乗らない！**
まずは疑う心を持つことが大切です。

●**しんじ込まない**
何事もたった一人で判断しないようにしましょう。

●**だいじょうぶと思わない！**
「自分だけは大丈夫」という思い込みが一番危ない！

●**そうだんしよう！**
周りの人や公的な相談窓口に聞いてみましょう。

相生市人身交通事故発生件数（3月末累計）

交番（駐在）別	件数	死者	傷者
相生駅前	4	0	4
那波野	4	0	4
中央通	8	0	9
丘の台	9	0	10
若狭野	11	0	14
矢野	1	0	1
合計	37	0	42

西播磨県民局だより

受動喫煙の防止等に関する条例の全面適用が開始されました

問西播磨県民局
赤穂健康福祉事務所　☎0791㊸2321

健康に悪影響を及ぼす受動喫煙を防止するため、条例による規制が今春から全面適用となり、宿泊施設、飲食店なども規制の対象となりました。健康で快適な生活を送るために、ご理解とご協力をお願いします。

広告

くらしの相談

予：要予約

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	5月21日㈬15:30～17:00	総合福祉会館	総務課　☎㉓7126
特設人権相談	6月2日㈪13:00～16:00	市民会館	
弁護士による消費生活相談 予	5月20日㈫13:00～15:00	市民会館	地域振興課　☎㉓7130
女性のための悩み相談 予	5月28日㈬13:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
知的障害者相談	5月22日㈭9:30～12:00	総合福祉会館	社会福祉課　☎㉒7167
身体障害者相談	6月8日㈰10:00～12:00		
精神障害者相談	6月14日㈯13:30～15:30		
もの忘れ相談 予	5月23日㈮13:30～15:30	総合福祉会館	地域包括支援センター ☎㉓7260
農地相談 予	6月10日㈫13:30～15:30	農業委員会	農業委員会　☎㉓7140
あいおいっ子悩み相談 予	5月23日㈮・6月13日㈮ 13:00～16:00	少年育成センター	少年育成センター ☎㉓5070
教育相談	毎週 ㈫・㈭ 13:00～16:00		
弁護士による法律相談 予	5月17日㈯・6月7日㈯ 9:00～12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎㉓2666
ふれあい心配事相談	5月26日㈪13:30～16:00	矢野公民館	
	6月9日㈪13:30～16:00	総合福祉会館	
エイズ・肝炎相談 予	5月21日㈬・6月4日㈬ 13:20～15:00	赤穂健康福祉事務所	赤穂健康福祉事務所 ☎㊸2321
栄養相談 予	6月13日㈮9:30～11:30		
社会保険・労働・助成金相談 予	5月15日㈭13:00～16:00	商工会議所	商工会議所 ☎㉒1234
税務相談 予	5月27日㈫13:00～16:00		
融資相談 予	6月6日㈮13:00～16:00		
新規創業相談 予	6月6日㈮13:00～16:00		

休日診療当番医

5月	11日㈰	栗尾整形外科	☎㉓6666
	18日㈰	平田クリニック	☎㉒8650
	25日㈰	みどりクリニック	☎㊺6330
6月	1日㈰	内藤医院	☎㉒0672
	8日㈰	相生市民病院	☎㉒7126

（注）9時から17時までで急病患者に限ります。（在宅当番医制）

休日・夜間の水道当番（緊急時のみ）

5月	11～20日	㈲小林水道工業所	夜　☎㉒0223
			昼　☎㉒0041
	21～31日	ﾃﾗﾓﾄｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ㈱	夜　☎㉓2442
			昼　☎㉔0066
6月	1～10日	㈱山陽設備工業所	夜　☎㉘0360
			昼　☎㉘0360
	11～20日	赤松設備工業㈱	夜　☎㉓4121
			昼　☎㉓4121

広告

ハリマホームガス株式会社
相生市那波大浜町 4-20　TEL 0791-22-2806
LP ガスのご用命からリフォームまで、あらゆる生活のニーズにお応えします。

キッチンスタジオハリマ
相生市陸本町 15-29

お菓子/和食/洋食のお料理教室を毎月開催中。
親子/男の料理教室なども、不定期で開催中です。
イベントやお仲間での会場レンタルも可能です。

●納期のお知らせ

問徴収対策室　☎㉓7152

種　別	納　期
軽自動車税（全期）	6月2日㈪

☆市税などの納付は便利な**口座振替**で！
　手続きは各金融機関または徴収対策室へ
☆口座振替の方は、**残高確認**を！
※国民健康保険税を口座振替で納付されていた人で、新たに後期高齢者医療保険の対象（75歳になられた人）となった人については、再度、申込み手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。

●自動車税の納期限は6月2日㈪です

問龍野県税事務所課税第1課　☎0791㊸5130

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局（原則として近畿2府4県内）、兵庫県指定のコンビニエンスストア（全国の店舗）または県税事務所で、6月2日㈪までにお忘れなく。

○障害のある人へのお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人（一定の条件あり）に対する自動車税・自動車取得税の減免制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

おくやみ　ご冥福をお祈りします

死亡日	氏名（※敬称略）	年齢	住　所
3/18	中塚（なかつか） サヨ子（こ）	86	那波野1丁目
3/18	丸山（まるやま） 英信（ひでのぶ）	90	矢野町瓜生
3/22	田中（たなか） 文子（ふみこ）	88	相生
3/23	内田（うちだ） 富美代（とみよ）	87	那波野1丁目
3/23	出口（でぐち） 勝（まさる）	78	相生5丁目
3/24	植山（うえやま） 實信（みのぶ）	78	双葉2丁目
3/26	進藤（しんどう） 敏正（としまさ）	84	赤坂1丁目
3/30	金谷（かなたに） 進（すすむ）	84	相生4丁目
4/5	水野（みずの） 春江（はるえ）	81	相生2丁目
4/7	寺田（てらだ） 昭三（しょうぞう）	85	陸本町
4/8	福田（ふくだ） 正巳（まさみ）	91	山手1丁目
4/14	山本（やまもと） 良子（よしこ）	77	垣内町
4/15	根津（ねづ） 昭子（あきこ）	79	汐見台
4/16	利根（とね） 宗和（むねかず）	91	垣内町

●消費生活情報

問地域振興課　☎㉓7130

急増するワンクリック請求！！
～様々な手口があります～

■「ワンクリック請求」とは

主にアダルトサイト・芸能人サイト・アニメサイトなどで無料だと思い、画像やサンプル動画を見ようと1、2回クリックすると突然有料のサイトになり、高額の請求を受けるというものです。

■事例1

携帯電話の無料アダルトサイト動画を見ようと、18歳以上のボタンをクリックしたところ、会員登録され99,800円の請求画面が出た。

■事例2

パソコンでサイトの検索中「動画」等を数回クリックしたら、有料アダルトサイトに会員登録され、請求画像が貼り付いた状態になった。

■事例3

スマートフォンでネットサーフィンをしていたらリンクされたサイトに一方的に登録され、請求画面が出た。その後、請求メールが届いた。

■被害を防ぐために

①自分からは連絡を取らないこと。また、支払わないこと。
②メールや電話が来ても無視すること。（IPアドレスプロバイダからは利用者の個人情報は一切分かりません。）
③IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のホームページを参考にする。
④トラブルにあった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

― 相生市消費生活センターへ、早めの相談をー

●姫路年金事務所からのお知らせ

問姫路年金事務所　☎079－224－6385

年金相談窓口の延長及び休日開設	
年金相談窓口延長時間	5月12日㈪、19日㈪、26日㈪、6月2日㈪、9日㈪19時まで
休日開設	6月14日㈯9時30分～16時
持参物	年金手帳、印鑑
場所	姫路市北条1丁目250

編集後記

「相生市にはパワーがある。活気がある。これから楽しみだ。」そう思われるような紙面づくりに努めてまいります。今月号より広報担当となりました。広報紙の役割は、市民のみなさまに市内のできごとやこれからの動きを1つでも多くお伝えし、相生市を広く知っていただくことだと思っております。これからも「広報あいおい」をよろしくお願いいたします。

広告

パソコンや外付けHDD SDカードetc からの データ救出　メーカー年式・OS 不問 パソコン修理

ご自宅・職場へ出張してのたつの市内でのインターネット・無線LAN・周辺機器・サーバーなどの設定も受付中！

こんな時お気軽にお電話を
◆キーボードが反応しない　◆パソコンの起動や動作が遅い　◆DVDを入れても読まない
◆電源が入らない・起動しない　◆電源が落ちる・フリーズする　◆メモリを増設したい
◆エラーメッセージが頻発する　◆ウィルスを駆除してほしい　◆HDDの容量をアップしたい
◆ノートPCの画面が映らない　◆パソコンのデータを取出したい　◆パソコンの初期設定をしたい

電話回線を光電話に、光インターネット始めませんか？
インターネットと電話回線2回線をまとめて、月々の基本料を、ガクンと下げませんか？通話料も格安です。

PC修理13年目　出張でのネットや周辺機器の接続・故障診断も受付
パソコン修理の希望社 0120-920-224
3月～営業時間が変更　9:30～18:30　日曜日のみ定休

相生本店へのお持込で初期診断・見積りが無料
事前にお電話で「現在の状態・何を持って行けばいいか」などを　お問合せ下さい。

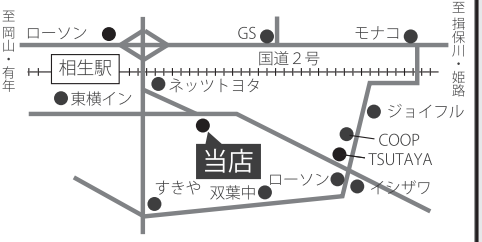

本店住所：相生市双葉2丁目8番10号 エースワンビル1階

いつきくん（H25.3.3生）

吉田（よしだ）さん（緑ヶ丘1）

★祝１歳★おめでとう！
これからも笑顔の素敵な男の子でいてね☆

ゆうきくん（H25.1.28生）

山下（やました）さん（那波本町）

プーさん大好きっ子

けいいちくん（H25.5.4生）

山口（やまぐち）さん（向陽台）

いつもニコニコやんちゃなけいいち。元気にのびのび育ってね♡

あいおいえんじぇるず

募集

応募要領　問企画広報課秘書広報係

概ね3歳までの子どもの写真（データ可）
氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入の上、郵送・メール・持参のいずれか。（掲載月指定不可）

ぼくの夢

　ぼくの将来の夢は、大工さんになることです。
　なぜ、将来の夢が「大工さん」なのかというと、作ることが好きだし、形に残るものがつくりたいからです。
　大工さんの仕事は、主に家を造ることです。家が完成するまでには、たくさんの職人さんが力を合わせます。
　まずは、大工さん。外壁屋さん、足場屋さん、コーキング屋さん、内装屋さん。その他にも、いろいろな職人さんがいます。これらの職人さんが力を合わせて一つの家ができあがります。1つでも欠けると家は完成しません。
　大工さんというのは、体力がいるし、とっても疲れる仕事です。日頃から体力づくりやいろいろな物を作ろうとするチャレンジ精神が大切です。
　大工さんという夢に向かってがんばりたいです。

My Dream

小林（こばやし）　留唯（るい）さん（青葉台小6年）

発行／相生市企画広報課秘書広報係
〒678-8585
兵庫県相生市旭一丁目１番３号
☎0791㉓7123　FAX0791㉓7161
Eメール：koho@city.aioi.hyogo.jp
HPアドレス：http://www.city.aioi.lg.jp/

携帯電話用ホームページQRコード

●広報あいおいは再生紙を使用しています。

市の人口・世帯数（平成26年3月末現在）
（　）は先月比

●世帯数　13,317世帯（10）
●人　口　30,862人（-61）／男14,824人（-41）女16,038人（-20）
【出生 17人　死亡 28人　転入 175人　転出 225人】